

No. 10

制 度 名	地域の芸術環境づくり助成事業 (一般財団法人自治総合センター)	主管課名	生活文化課 文化振興 G		
		問合せ先	029-301-2824		
目的・趣旨	企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業に対して助成する。				
〔対象団体〕 市町村、広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人及び実行委員会 〔対象事業〕 (1) 音楽分野 (2) 演劇・ダンス分野 (3) 伝統芸能分野 (4) 美術分野 (5) その他（地方公共団体等が制作に関与した映像作品の巡回上映など） 〔補助要件等〕 宝くじの社会貢献広報事業の一環として実施していることから、印刷物等宣伝媒体に宝くじに関する表示をし、宝くじの社会貢献広報に努める。 〔対象経費〕 直接経費（出演費又は展示品等借上料、音楽・文芸費、設営・舞台費、謝金・旅費・通信費、宣伝・印刷費、記録費、保険料、企画制作費） 〔補助限度額等〕 (1) 補助率 直接経費から入場料等収入を控除した額の 2/3 以内 (2) 補助限度額 5,000 千円 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	助成額の 残	補助対 象経費 の 2/3 以 内
〔令和 7 年度当初予算額〕 — 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月決定予定			
〔備考〕 令和 7 年度実施事業の募集は終了。例年前年度 8 月頃募集。					